



それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第 46 号は、令和 4 年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、建物所有者を確知することができない中、その一部が崩落するなど、このまま放置すれば周辺に深刻な危険を及ぼしかねない特定空家等について、早急に除却を行うため、所要の経費を計上するものであります。追加議案の提出とはなりますが、本年 5 月に開催しました空家等対策協議会において、当該物件の略式代執行による除却の方針が承認されたところであり、地域住民や歩行者等の安全を確保するため、速やかに措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ 3,802 万 9,000 円を追加し、予算総額を 315 億 9,777 万 4,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、繰入金 3,802 万 9,000 円を増額し、歳出については、総務費 3,802 万 9,000 円を増額しております。

議案第 47 号は、物品の購入についてであります。

これは、市役所本庁舎の内装改修工事に併せて、職員の執務環境改善及び来庁者の利便性向上を目的として、老朽化したキャビネット等の更新を行うものです。

これにつきましては、山陽小野田市役所本庁舎レイアウト整備業務プロポーザル審査委員会から受託事業者の候補者の選定を受け、契約に係る協議が整いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。